

第6回孤独・孤立に関するフォーラム(北九州市)

テーマ「見つける・つなげる・見守る」 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和3年9月2日(木) 16:00～17:37
2. 場所：リーガロイヤルホテル小倉 4階ロイヤルホール
3. 出席者：

坂本 哲志	孤独・孤立対策担当大臣 ※
北橋 健治	北九州市長
奥田 知志	NPO法人抱樸理事長
富安 兆子	社会福祉法人北九州いのちの電話副理事長・研修委員長 北九州シェルター共同代表
西村 健司	子ども食堂ネットワーク北九州事務局兼 コーディネーター
野口 義弘	福岡県協力雇用主会会長
原田 昌樹	認定NPO法人フードバンク北九州ライフアゲイン理事長
和田 修	北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」 センター長

※オンラインによる参加

(議事次第)

1. 開会
2. 参加者からのヒアリング
3. 意見交換
4. 閉会

(配布資料)

参加者プロフィール
メッセージ集
北橋北九州市長資料
奥田氏資料
富安氏資料
西村氏資料
野口氏資料
原田氏資料
和田氏資料

○北波孤独・孤立対策担当室次長 時間になりましたので、ただいまから、第6回「孤独・孤立に関するフォーラム」を開催いたしたいと思っております。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます内閣官房孤独・孤立対策担当室次長の北波でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この孤独・孤立に関するフォーラムは、実際に支援活動に取り組まれている方々などから直接現場の声をお聞きして、今後の政策立案に生かしていこうとするものでございます。

これまで「子育て」「生活困窮（食と住を中心として）」「子ども・若者」「女性」というテーマで4回東京で開催し、先日は神戸市で第5回を開催いたしました。毎回テーマを変えながら、秋にかけて10回程度開催することとしております。今回は地方での開催の2回目となります。

なお、昨今の感染状況を踏まえまして、坂本孤独・孤立対策担当大臣は東京にて、オンラインでの参加となります。

第6回の本日は「見つける、つなげる、見守る」をテーマとして、北九州市及び北九州市内の各種団体による取組状況や今後に向けた課題について意見交換を行います。参加者の皆様から事前にいただいているメッセージにつきましては、メッセージ集として1枚にまとめさせていただきます、机上に配付しております。

本日も、全てメディアにオープンな形となっております。フォーラムの様子は後ほど動画で公開させていただく予定ですので、御承知おきください。

初めに、坂本孤独・孤立対策担当大臣より御挨拶申し上げます。

それでは、坂本大臣、よろしくお願いいたします。

○坂本孤独・孤立対策担当大臣 皆さんこんにちは、孤独・孤立対策担当大臣の坂本哲志でございます。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回、6回目のフォーラムとなります。本来であれば、北九州市に赴き皆様と直接お会いして意見交換をしたいところでした。しかし、今般の新型コロナの感染拡大によりまして、私は東京からオンラインで参加する形となりましたことを御理解いただければと思います。

本日は、神戸市に続いて2回目の地方開催であります。北九州市では、従前から支援を必要とする方を地域全体で見守る仕組みづくりに取り組んでおり、また、NPO等の民間団体の活動が極めて活発であると聞いております。

孤独・孤立対策は、従来の役所の発想では十分な対応ができません。その中でNPO、社会福祉法人など、地域に密着して取り組まれている皆様の活躍が鍵となると考えております。

本日お集まりいただいた最前線で活躍されている皆様から、貴重な御意見をお聞きし、施策に反映したいと考えております。

それでは、本日はよろしくお願いいたします。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 続きまして、北橋北九州市長より御挨拶いただきたいと思ひます。

北橋市長、お願いいたします。

○北橋北九州市長 本日は、「孤独・孤立フォーラム」を北九州市で開催いただきました。坂本哲志担当大臣をはじめ、ご出席いただきました皆様方に厚くお礼を申し上げたいと思ひます。長引くコロナ禍によりまして、孤独・孤立の問題が一層深刻化しているように感じます。生活困窮、DV、女性や若者の自殺と、社会問題にはもう待ったなしで対応していく必要があります。

本日、御出席の各団体の皆様は、日頃より課題を抱える市民に寄り添い、それぞれの専門分野で日々御奮闘いただいております。その現場での取組、また、御苦勞をぜひお聞かせ願ひたいのであります。

このフォーラムが全国に発信をされまして、皆様の活動を多くの方に知っていただく機会になればと願っております。本市を含め、全国の孤独・孤立対策を今後より一層進めていくためにも、現場の生の声と思ひを国の政策の参考にしていただければ幸ひであります。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 それでは、御参加の皆様から順次お話をいただきます。恐縮でございますが、限られた時間でございますので1巡目はお一人1テーマ5分程度でおまとめいただくようお願ひいたします。

最初に、NPO法人抱樸理事長、奥田様、お願ひをいたします。

○奥田氏 今、御紹介いただきました奥田と申します。早速お話をさせていただきたいと思ひます。今日はこのような機会を与えていただきまして、本当に感謝しております。お手持ちの資料をめくりながらお話をしたいと思ひます。

まず、1ページめくっていただきますと、抱樸の活動というのは33年の活動になっていきます。3ページ目ではありますが、抱樸の活動というのは一人との出会い、あるいは人を属性や制度で見ない。もっぱら問題解決型だけで見ると、人を問題として見てしまう。この人の問題は何かというところから始まるのですけれども、一人の人というところから発想をする。結果的に、それで断らないということをお大切にしてきました。

次の4ページを御覧ください。私たちの活動の一番のポイントは、ホームレスの支援から始まったわけですが、その人が抱えている問題を経済的な困窮、これを私たちは30年前からハウスレス問題、もう一方で、社会的な孤立をホームレス問題、ハウスとホームは違うという観点に立って支援を行ってきました。それぞれ問題解決するために、仕事がない人には仕事を、何よりも家がない人には家をとるところから始まります。

一方で、自立した後、結局、孤立状態が解消されない、自立が孤立で終わるという事態をたくさん見てきました。最悪の事態の場合は、せつかく自立をして再就職しても孤立死が待っていた。ですから、路上のときは「畳の上で死にたい」とおっしゃっていた方が、アパートに入って再就職をした上で、さらに「俺の最後は誰がみとってくれるか」という、

やはり誰がという問いに至るといのが大きなテーマでありました。

次の5ページ目ですが、私は厚生労働省の関係の会議とかにもよくお招きいただくのですけれども、日本の社会保障というのは、基本的には国が行う部分というのは現金給付と現物給付を中心とした社会保障の仕組みをつくってきたと思います。つながりとかケアの部分には家族とか地域とか、あるいは長期雇用慣行に根差す会社というものが、その人のつながりというものをベースになってきた。残念ながらこの30年ぐらいの間に、この部分が脆弱化したのです。国の支えが現金と現物というだけではなかなか難しい段階に来ているのは事実だと思っております。

次のページを御覧ください。そこで、孤立のリスクとは何かということなのですが、私は3つのリスクがあると考えています。

まず第1には自己認知です。自分の状態がよく分からない。よく他人は自分を映す鏡だと言われますが、まさにそのとおりで、他者との関係が脆弱になると、自分自身の状態や自分自身のこれからどうしようかということがなかなかつかめなくなる。自分からの疎外です。

2つ目、これが一番大きな問題で、人が動くときの動機づけ、意欲です。意欲というのは2つあって、内発的な動機づけと外発的な動機づけの2つの動機づけがある。内発的なというのは、主語が私が何々したい、例えば御飯が食べたいとか、いいものを買いたい、これは人間の基本的な欲というか動機です。しかし、私が見てきた困窮状態の方、あるいはホームレス状態の方で「もう俺はどうでもいいのだ」と「俺は死んでもいいのだ」というところまで行く人たちというのはたくさんいるのです。その内発的な動機、私がいうところが失せたときに、では、次に何が動機になるか、それは外発的な動機だ、私がではなくて、誰かのために生きるとか、あの人に応援してくれるから生きるとか、そういうところがテーマになります。

そろそろ時間がないということなのですが、私は3つの提案をしたいと思っております。

まず1つ目は、人材の育成ですね。NPO法人にしても、地域の資源にしても、特にNPOもそうなのですが、役所の縦割りだけが問題でなくて、NPOも縦割りになっています。分野ごとの縦割りと、もう一つは階層ごとの縦割りです。分野ごとの縦割りも問題なのですけれども、分野ごとの縦割りととは何かと言うと、相談支援を特化してやっている、真ん中の階層はつながりを特化してやっている、最後はアウトプットです、出口のところを引き受けているというこの3階層に分かれている分野ごとの階層をどう1つにつなげるか。あるいは階層ごとの分断というものをどう1つに持っていくかというのが大事です。

そのアプローチのまず第1として、私は人材の育成、特に孤立・孤独に特化した人材の育成、これが伴走型支援という考え方です。これは問題解決型ではなくて、つながり続けるということを目的とした支援です。

提案の第2は、空き家を活用したサブリース型の支援付きの住宅、やはり家族機能が脆弱化していますから、この家族機能を社会化する。ある意味で家族が担ってきた制度の手

前、自分でできるということはなかなか難しい。でも、制度まで使わないという、従来家族がカバーしてきたような分野を付加したような空き家活用型のサブリース型の支援つき住宅の普及、こういうのがやはり大事なのではないかと。

最後に提案の第3ですが、これは北九州市で私たちが今後取り組もうと思っていることでもあります。今日お越しの皆さんにもぜひ一緒に御参加していただきたい。これは「希望のまち」プロジェクトというもので、北九州には工藤会という先日判決がありまして話題になっていましたけれども、特定危険指定暴力団という問題・課題を長く抱えてきました。その本部事務所が2年前に解体されまして、その跡地を私たちが引き受けまして、怖い町ともっばら言われてきてしまった北九州ですが「希望のまち」に変えたい。

最終的には、私は孤立・孤独の問題というのは地域づくり・まちづくりにつながらないと、なかなか個別支援だけでは難しいと思います。やはり個の問題と面の問題が並行して行われるということが非常に大事です。それで、この「希望のまち」プロジェクトの推進というところの一番下なのですが、北九州はSDGsを中心として進めていくまちづくりをされています。その中で、誰一人取り残さない町というのを実現する。これが「希望のまち」であります。特に私は具体的には、既存の施策をどう一体的に運用するかというのがテーマなのではないかと、生活困窮者自立支援制度、重層的支援体制整備事業、さらに地域包括ケア、この3つの施策をどう横串を通して一体化するか。北九州ではこの新型の地域包括ケアシステムというものにチャレンジできないか。そんなふうを考えています。

私からは以上です。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 ありがとうございます。

続きまして、富安様に社会福祉法人北九州いのちの電話副理事長・研修委員長として、また、北九州シェルター共同代表として、2つの団体テーマについて、御発言をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○富安氏 前段は抜きます。いのちの電話というのは日本中に50センターほど、各都道府県の県庁所在地にほとんどありますが、福岡県の場合は「北九州いのちの電話」の発足が早かったので「北九州いのちの電話」と「福岡いのちの電話」の2センターがございます。

短い時間で説明しなくてははいけませんので、端的にと思い、2枚だけ資料を持ってまいりました。1枚目は日常的に私がいちのちの電話の取組に関して考えていることを、北九州市立精神保健福祉センターの求めによってまとめたものです。この中で書いてあることは、「いのちの電話」は一人一人がいろいろな困難や混乱の中にあっても、本来その人が持っている力を自ら発見して、自分なりに人生に取り組んでいこうとする勇気といいたいでしょうか、気概を取り戻すために、ああしろ、こうしろと指示するのではなくて、その方の課題を丁寧に聞きながら、一緒に考える、一緒に解決策を探す。今、暗いトンネルの中にいる人が、向こうの入り口に光を見つけて、その光に向かって歩けるようにという趣旨で活動しております。

なので、アウトリーチのようなことはできませんし、その方のお話を聞くだけ、と言わ

れたり、相談員の人もそう思ったりしますけれども、実はそのお話を聞くということに最大の力がある。それはもう様々な心理学やその他の知見からはっきりしていることですが、そういう形で活動しています。

別紙のデータをご覧ください。開局が1977年ですから、来年45周年になるのですけれども、「いのちの電話」というのはあらゆる問題が入ってきます。ときには世間話をしたい人もいますけれども、その中で、自殺志向を持った電話を受けたものは、開設当時は4～5%だったのですが、その後少し収まってきまして2009年、これは2008年のリーマンショックを受けて、日本もアメリカのそういう経済不況の後で、親亀こけると子亀もこけるみたいな感じで増えてまいりまして、そして、昨年2020年では大体14%に近いぐらいの自殺志向を訴える人がいます。

自殺を決行する人は男性のほうが圧倒的に多いのですけれども、電話の中で自殺を訴える人はやはり女性のほうが多いので、男性がもっと電話をかけて自分の心のうちを話せるような条件をつくるにはどうしたらいいか、これは一センターだけではできないことですし、連盟にもそういうことを提案しても、なかなか具体的にできることではありません。

「いのちの電話」はできるだけかけてもらえるように、当初の知られていない頃は一生懸命チラシをまいたりしていたのですが、今はもう別名「つながらない電話」と言われるぐらい電話を待っている方が多いので、やはり相談員を増やさなくてはいけないのですが、今の御時世、人口減に向かっていますので、それから、生活に余裕がないといひましようか、生活だけではなくて、ボランティア活動は、やはりそれなりの精神的、社会的といひましようか、生活の面でも多少の余裕がないとできないことなので、そういう意味では、これ以上人数を増やすということは難しいとすると、今はどう質を高めるかというので、研修に取り組んでいます。

社会が変わってきていますので、40年ずっと一律の同じような対応ではいけない、その時代時代に合わせて研修をしてきましたけれども、その辺をどのようにしていくかに心を砕きながらやっています。

「いのちの電話」の目的は、自殺予防ではありますが、実は最近の殺傷事件などを見ますと、自罰的な傾向を持った人は自己破壊に向かいますが、他罰的な傾向を持った人は、トラブルがあったときに、それを他者への破壊行動に向けるようなところがありますので、そういう人たちの電話もしっかり聞いていこうと言っています。今多くなっているのは、他者に対する反感とか、不平とか、不満とかいう、行政に対するものもありますけれども、それをどのように吸収して、吸収したものが社会的に反映されていかななくてはいけない。それをどのように政策課題としていくかが重要だと思ひます。そういう意味で本当に日々苦慮しながら活動しております。

それでは、続けて、北九州シェルターの活動に入ります。これも資料の準備が十分にできないですみませんでした。何でこのシェルターの活動を始めたかといひば、まだDV防止法もできるずっと前のことなのですが、実は私は「高齢社会をよくする北九州女性の会」

という別の組織を主宰しているのですけれども、そこで、敬老の日に毎年高齢者にとってのいろいろな問題を聞いてきました。そうしたら、やはりDVの問題が次々に出てきて、もう行き場所がないから1日バスを乗り継いで、バス代だけを確保して1日バスに乗っているのだという訴えがあって、これは心と体を休めるところが必要だということで、個人的な働きですからわずかですけれども始めていて、それを北九州シェルターという形で再発足させたのが1999年です。

北九州市の自慢をするわけではありませんけれども、こういうことに対する理解、自殺問題もそうですが、いのちの電話に対する支援も非常によく、話がごちゃごちゃになってすみませんが、いのちの電話の活動などは、ときに県によっては競争相手といいましょうか、かつては行政から結構冷たく扱われたり、邪魔扱いされたりするところもあったのですが、本当に北九州市は幸せなことに行政の応援があって、本当によかったなと思っています。シェルターもそうで、最初の頃は孤立無援でやっていたのですけれども、その後支援も始まって、やはり法律ができるというのは大したことだと思いました。

今一番の課題は、コロナになってから、やはりいろいろな問題があって入ってくる人が少なくなりました。なので、今は若い女性が母親との軋轢のために一緒に暮らすことが非常に難しくなって、そして、路上生活になりかねない人を預かってもらえないだろうかという要請があって、シェルター、「いのちの電話」もそうですが、いらっしゃい、いらっしゃいと言うわけにいかない。特にシェルターは、これまで身をひそめるようにしてやってきた活動ですから、そういう方を預かっていると、特に18歳未満では児童福祉法の恩恵がありますから、いろいろな手当がありますが、18歳になると、そこが非常に手薄になる。

少しずつ政策も作られているようではありますけれども、特に若い女性がどんなふうこれから生きていくかというところでは、奥田先生もおっしゃいましたけれども、緩やかな関係での支援でないといけないなど、緩やかな関係の支援の中で、世話をされるだけでなく、世話をする役に回るということはとても大事だと思って、実はシェアハウスという形でいろいろな世代の人が必要なときにお互いに手を貸し合って助け合って暮らすということ、一生懸命考えて3年ほど取り組んでみましたが、これはちょっといろいろ財政的な問題もあって、実施に至っていません。そういう点でのサポートといいましょうか、何か支援があると取り組みやすくなる。

そういう意味では、心がけながら実施に至らなかったものがたくさんありますので、十把一絡げではなくて、一人一人に対応する、一人一人に気持ちを配って対応していくような活動ではないと、今どきの若い人たちはどうしても拒否するほうに回ってしまいますので、そこをきめ細かく、心を砕きながらやっております。

ありがとうございました。

○北波孤独・孤立対策担当室次長　ありがとうございました。

続きまして、子ども食堂ネットワーク北九州事務局兼コーディネーター、西村様、お願いいたします。

○西村氏 御紹介いただきました西村でございます。本日はこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、最初に、資料に沿って北九州市内の子ども食堂について御説明させていただければと思いますけれども、まず、この子ども食堂ネットワーク北九州という組織についてですが、この組織は、民間と行政と一緒にネットワークを組んでやっております。子ども食堂は今北九州市内に37か所、ネットワークに加入しているのが34か所あるのですけれども、子ども食堂の運営者の皆さんが活動を円滑にできるようにサポートしている団体でございます。コーディネーターが4名、これは民間でございます。それと、子育て支援課さん、行政の方が3名、あと、アドバイザーが2名という形で事務局を組織しながら、この中でも具体的にいろいろな話をしながら運営を進めている状況でございます。

その中で、北九州の子ども食堂についてですけれども、北九州市内では孤食の防止というのをまず第1点目に目標として掲げております。また、それと併せて、子供の居場所として、子ども食堂を実際に運営されている方が担ってやっていたらという側面がございます。

今、子供という話をしましたけれども、子供だけではなくて、やはり地域の多世代の居場所として、ボランティア等でも様々な方が関わりながら、こういった居場所を形成して、今活動を行っているという状況でございます。

次のページですけれども、子ども食堂におきましても様々、例えば企業さんであったりとか、社会福祉法人さんであったりとか、NPOさんだったり、様々な方が本当に手を挙げていただいて運営をしていただいているという状況でございます。

また、開催場所につきましては、本当に行政のお力添えをいただきまして、公共施設であります市民センター民間で大学の施設、自己所有の物件などで運営しているという状況でございます。

ボランティアにつきましては、先ほど地域の多世代の居場所ということもございまして、50歳以上の方が7割を占めておまして、地域の方がこの地域で子ども食堂をやるのであれば、ぜひ何かお役立てできることないかということで、ボランティアとして参加していただいています。市内にたくさん大学がありますので、その中で、学生さんも、例えば子供の学習支援や子供見守り、年齢が近いということもありますので、子供たちが「お兄ちゃん、お兄ちゃん」という形で、学生が参加して子ども食堂に関わっていただいているという状況でございます。

今の北九州の子ども食堂では、1か所当たり大体20名から30名ぐらい集まって、週に1回から月1～2回という頻度で開催しているところが多いです。

費用についてですけれども、月2回やった子ども食堂さんで、スタッフを入れていつも大体50食程度つくりますので、大体年間30～50万ぐらいかかっている。その中でも、食材等につきましては、市内、またはナショナルブランド（全国的な企業）の皆さんからいろいろな食材の寄附であったりとか、あと、本日も御参加いただいておりますけれども、フー

ドバンクさんからも様々なものを提供いただきまして、それを子ども食堂さんに分配して、子ども食堂の運営に役立てていただいているという状況でございます。

参加した子供さんたちの声が上がってきています。ちょっとそれを御披露させていただければと思います。子供たちからは、両親が共働きで、子ども食堂に来るときは友達と一緒に食事ができる、また、遊びができるので非常に嬉しいであったりとか、あと、ボランティアのスタッフの方も本当に御高齢の方、お二人暮らしの方が子ども食堂に来て、子供たちといろいろな話ができる、そういったことで元気が出たり、また生きがいにつながっているというお話もあります。また、参加者の声で、これは運営者のほうからなのですけれども、やはりちょっと気になる子がいるよということで、先ほど申し上げましたように、行政と共同でやっておりますので、そういったことを行政の担当者につなぐことができます、そこからしかるべき機関につながっていくということも実際でございます。

実際に今、コロナになって、非常に我々も悩みながら運営をしている、また、サポートをしているという状況でございます。その中でも、コロナ前はみんなで子ども食堂に集まって食事できたのですけれども、もう今は密にならないよということで、子供たちとスタッフが別々に食事をしたりとか、遊びの時間を自粛したりとか、そういう形でなかなか子供たちと参加者も含めてボランティアスタッフとのコミュニケーションを取るのがなかなか難しくなっているという状況でございます。

また、新たな課題として、先ほど申し上げましたように、ボランティアスタッフの参加が50代以上の方という形になりまして、これは前の話になりますけれども、やはりなかなかボランティアとして参加することが難しくなったりとか、あと、学生につきましても、やはり大学のほうから、そういった学外活動をしないよということで言われたりしますので、なかなか子ども食堂にボランティアが来ることが非常に少なくなって、人手不足というのがあります。

あと、自粛中はやはりお弁当の配付だったりとか、そういうことをやるところが多いのですけれども、その中で、来てお弁当を配るだけということもありますので、なかなかコミュニケーションを図りづらくなっているということもございます。

あと、食事のマナーであったりとか、今まで子ども食堂で言ってきたものが、なかなか言えなくなってきたりとか、そういうことが課題として上がっております。

最後ですけれども、子ども食堂が今はできて継続していっていますので、あつて当たり前になってきていますので、それをいかに継続していくのかということが課題になりますので、その中で、北九州市さんと社会福祉法人さん、個人さんのほうの御協力をいただきまして、今、子供の居場所づくりの応援基金を設立していただきまして、子ども食堂の運営者の方に寄附金の分配等もさせていただいております。また、企業さんの寄附型自販機の設置であったりとか、あと、企業さんと行政と我々ネットワークとの連携協定を結んだりとか、あと、今やっているのが、子ども食堂用の寄附食材です。そういったものをどのように確保して、それを保管して、また、それを子ども食堂さんにお渡ししていくのかと

いう仕組みをつくっているところでございます。

そういう活動しながら、子ども食堂が持続してやっていけるように、我々は今支援していますし、また、今後も支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 ありがとうございます。

続きまして、福岡県協力雇用主会会長、野口様、お願いいたします。

○野口氏 こんにちは、お話しする機会をいただきまして、ありがとうございます。

協力雇用主とは初めて聞かれる方はもうなくなったと思いますが、犯罪、非行の前歴があって、定職に就くことが容易でない刑務所や少年院、少年鑑別所を出所した、あるいは保護観察中の少年たちの事情を理解した上で雇用する事業所のことでございます。そういう人たちが更生するのに一番手っ取り早いとか効果的なものは、やはり仕事、就労ということでありまして。雇用主とはとありますけれども、そういうことで、孤独・孤立しないような事情を理解した上で雇用して、やはりそういう人たちは人権を協力雇用主としましては尊重しまして、孤立しないように支援をする民間の事業所でございます。

年々増えておりますけれども、実際に私が平成7年に今のガソリンスタンドの事業を始めたときは、北九州市はわずか5社しかございませんでした。現在はどうかと言いますと、北九州市は320社ほどになってございます。全国では2万3000社を超えて、福岡県でも約1,400社でございましてけれども、全国の全体の雇用、実際にそういう方を雇用しているというのは、わずか0.5～0.6%と非常に全国的には少ない中で、北九州市は福岡県も含めまして、大体1割、11～12%の推移で進んでおるところでございまして。

次は2枚目の再犯時の職業の有無ということで、保護観察を終了した者が再び罪を犯す、出所した人がまた罪を犯して、そういう矯正施設に入るときの割合は、有職者に比べて3倍、約72%が仕事がないということでありまして、更生に対して仕事がいかに大切かというようなことであります。

以前は、私たちも満期出所者の人はお勤めから帰ってきたという感じですがけれども、そうではなくて、今は満期出所者の人が非常に再犯率が多いということでございます。それは何かと言いますと、仮出所者の人は刑務所を出所いたします。保護観察所に行きます。保護司さんがつきます。それで家庭と協力雇用主、そういうことで、保護観察官、それから、司法保護司さん、更生女性の会だとか、あるいは大学生の関係のBBSもありますけれども、全く一緒でございます。やはりいかに横が連携してつながっていくかということが、とても大事ではないかと思っております。

3番目の協力雇用主の活動というのは、一番初めのこの活動というのは、先ほど暴力団の話がありましたけれども、平成22年ですか、福岡県は暴力団排除条例が全国で初めて出されたときに、当時の田中県警本部長が、暴力団の卵は非行少年だということで、福岡県非行少年をなくすネットワーク会議ができて、それをそのまま北九州の市長のところ、そして、今は少年を守る会という形で連携しておるところであります。

それから、私たちはそういう人たちを雇用する場合は、頑張れというのは禁句なのです。頑張らないでいいよというのは、非常に長続きしないということでもあります。迎えに行きます。私は面接をしたら絶対断らない、それは自己否定感をなくすためです。今日も実は先月に少年が事件を犯して、少年の場合は審判と言いますけれども、審判が家庭裁判所でありまして、本当は少年院でしたけれども、嘆願書、就労支援の雇用主としての雇用証明を裁判官に出しました。途中で10分間休憩がありまして、うちの長男が社長で行っていましたけれども、矯正施設に入れるよりも働かせて、そして、罪を犯した人たちの弁償も入るわけですから、そういうものをしたほうがいいのではないですかということで中断して、保護観察処分になりました。ところがなかなか来ないので、この4日間来ていないので、私は八幡のほうまで今日迎えに行ったのですけれども、そういう実例の話をしようと、大変ですけれども、やはり根気が要るということでもあります。

そういうことで、雇用主というのは、やはり社会からまだ認められていないというのはどういうことかということ、加害者支援でございますので理解を得られないという面があります。そういう面では、北九州市長のおかげで、子ども家庭局の中で虞犯少年、中学校までは義務教育ですから学校が構います。生徒指導の先生が家に行きます。ところが、中学を出てほとんど学校も行っていないような子供ばかりなので、そういう子供がぽんと投げ出されて非行を犯すなどというのが、もうとても無理な話であります。無茶な話であります。そこに今、少年課というのはスポットを当てて、罪は犯していないけれども、犯すであろうという少年たちを協力雇用主と一緒に就労させるという取組をしております。

ということで、時間が過ぎておるようでございますので、今後とも、やはり連携していくということがいかに大切かということをお願いしまして、終わりにいたします。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 どうもありがとうございます。

続きまして、認定NPO法人フードバンク北九州ライフアゲイン理事長、原田様、お願いいたします。

○原田氏 私が用意している資料の最後をまず見ていただきたいと思うのですが、ひとり親世帯の貧困率の国際比較というのがあります。これはOECD諸国における比較ですが、最もひとり親世帯の貧困率が少ないのがデンマークになっています。そして、日本はワースト3になっています。60%近い貧困率です。よくひとり親世帯、要は離婚をすることが、この日本においては非常に大きな経済的なダメージを受けてしまうということが分かると思うのです。

今回、孤立・孤独ということがテーマになっていて、経済的に苦しい状況というのは、かなり孤立してしまう、孤独になってしまうという割合の大きいものであります。その中で、デンマークは日本の離婚率の3倍です。ですから、私たちがまず考えなければならぬのが、難しい問題ですけれども、この日本という社会において、孤立や孤独が生まれやすい社会構造になっているということです。日本でひとり親になったら、6割の人たちが貧困になり、孤独や孤立に陥りやすい。かたやデンマークは日本の3倍の離婚率があるに

もかかわらず、社会でその子供を育てよう、そして、その親をサポートしようという社会環境があるということです。

ですから、いろいろな施策が行われます。お金を出したり、そして、また様々なものをつくったり、でも、大きな一つ一つの対症療法的なものではなくて、根本的にどこから変えなければならないのかということ、私たちが関係者でしっかりと話し合っていないと、本当に対症的な療法だけで終わってしまう。連鎖が切れていかないという現象が生まれるのではないかと思います。

それで、1 ページ目から見ていただきたいのですが、私たちの団体は、大きく分けてフードバンクという事業を入り口にしています。フードバンクは、食べられるけれども、捨てられる食品をそのような方々に役立てる活動ですけれども、あくまでも食糧支援は孤立されている方、困窮されている方々の私たちとのきっかけをつくる入り口であって、決して問題解決にはならないと私たちは考えています。

それで、フードバンク事業、食べ物は、それでも多くの心を開く、悪い言い方で道具というか、その食品によって、その人たちのハードルを下げて、その人たちが心を開きやすい状況をつくってくれるというのが、食べ物というものの持っている力だと思います。

そして、その食品を使って、ファミリーサポート事業と地域子供支援事業というのがありますけれども、3 枚目に書いてあるファミリーサポート事業というのが、マクロ的な視点からの取組と書いていますが、この北九州全体で今言ったひとり親世帯の中の母子世帯だけに特化したときに、約8,000世帯の方々が相対的貧困者であろうと思われています。そうしたら、ひとり親の方々だけではなくて、両親も合わせたら恐らく1万を超える方々が経済的に苦しい状況、そしてまた、孤立・孤独な状況に立たされていると考えられます。

そのような状況をまず大きな視野で、北九州市という視野で見たときに、「いのちをつなぐネットワーク」とか、子ども・家庭相談コーナー等、あと、社協等とも連携して、そして、見えにくい方々を見つけ出そうとするのがこの事業です。そのときに、先ほど奥田さんも言われましたけれども、そこにいる方々の人材育成というのが物すごく大事だと思っています。そこにいる方々に対して上からの目線であったり、その方を傷つけるような、たとえそれが虐待をしていたとしても、その方々はそれを隠したいし、それを分かってもらいたいという気持ちがある方々に対して、上から「あなた、それは悪いよ」となれば、そこで関係が途切れてしまうので、人材育成というのは本当に大事だと思っています。

もう一つが、食料支援が終わった後も、今、532名、今550名ぐらいになっていますけれども、LINEでつながっています。だから、孤独・孤立に対して、今の方々はいのちをつなぐネットには行けないけれども、LINEは見ている、インスタは見ているということがあるので、そういうビッグデータを使って、IT等も使って、そのような方々に「あなたは一人ではないよ」というメッセージを、その方々が見やすいサイトになれば自動的に出てくるとか、そのようなことも今からどんどん取り組まないといけないのかなと思っています。

時間が来ていますので、最後に申し上げるのは、ミクロ的な視点から、これは今言った

マクロ的なもので、いろいろな制度をつくったとしても、最終的に私たちがその方々のエンパワーを引き出す、「よし、明日も生きていこう」というような、誰かに相談しようというような、そういう力生み出せることができるのは、私たちはやはり地域だと思っています。身近な地域の方が、その方々忘れてしまうような「頑張ってるね」とか、肩をぽんと叩くとか、子供さんの頭をなでてあげるとか、「お前はすごいね」というようなことつながりが、その子に対して、またその親に対して、誰かに相談したいというような力を生むと思っていますので、いかに地域で親も子供も孤立させない環境をつくっていくかというのに、私は大きな鍵が握られているのではないかと考えています。

以上です。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 ありがとうございます。

続きまして、北九州市ひきこもり地域支援センター、センター長の和田様、お願いいたします。

○和田氏 北九州市ひきこもり地域支援センターの和田です。よろしくお願ひします。

私はひきこもりという観点から、今日はお話ししたいと思います。

センターのほうでは約2,500件のひきこもりの支援の相談があります。区役所の窓口とともにひきこもりのゲートキーパー的な役割を担っています。

次のページに行きます。2009年度に開所しましたが、当初は青線のように20代を中心にした右肩下がりの利用者数だったのですが、最近はだんだんと40代、50代の相談が増えております。これはやはりメディアの影響もすごく大きくて、言われるように8050問題です。ああいったメディアの報道があると、相談数がかなり増えてきています。8050問題で、もうこれ以上家庭で支えられない。あとは将来のことが心配だといった相談が増えてきて、全世代的な支援になってきています。

次のページに行きます。具体的に私たちがやっていることは、最初の段階は安全の部分です。本人の安全と安心を確保することです。これは本人が責められないこと、そして、ありのまま受けられるといった状態を私たちは保障します。支援というと、どうしてもすることというイメージが強いのですが、どちらかというとするのではなくて、いるというイメージです。だから、ゆっくり時間をかけて、毎月訪問をかけて本人に会えたのが3年後とか、そういった気の長い支援をやっております。

本人の安全が確保されると、次に話をしてくれるようになります。そうすると、少し交流が生まれてきます。その交流の中で、支援者との交流がだんだんと増えてくると、より社会的な欲求が増えてきます。そういったところで、支援センター内のフリースペースのほうで交流につないでいきます。そこが社会的な分です。そして、就労というのはまだその先の部分になるのです。だから、やはりゆっくり段階を踏んでいかないと、無理をすると、うまくいかないというのがひきこもり支援の実態です。

次のページに行きます。これはひきこもりの当事者の方のエネルギー曲線だと思ってください。まず、ひきこもりが起こると、すっとエネルギーが落ちます。1番の段階は、

もう御家族がとにかく苦しい状態で、子どもはまず御家族を支えます。こういったところで御家族を支えながら、この苦しい時期を一緒に乗り越えていくと、次に迎えるのが2の段階です。なかなか変わらない。ここの部分は家庭内の環境調整が必要になってきます。この家庭内の環境調整がうまくいかないと、その先の4番、こじれるケースとあって、本人が全然部屋から出てこないとか、そういったまさにこれが孤立の状態になります。

だから、やはり家庭調整というのはすごく大事で、相談していただくメリットというのは、ここの部分にあると思います。家庭内の調整が取れてくると、だんだんと本人に安心感が生まれて、そこが3番です。だんだんと交流や居場所につながっていく。こういった形で、御本人が社会とつながっていきます。

もちろん大事なことというのは、本人が出てきたときに何か提供できるものがないと難しいのです。居場所がある。それから仲間がいるとか、楽しいことがあるということは、やはり生きることについての動機づけにすごくなります。やはり何もなく、ただ単に出てこいというのは無理な話で、そういった生きることの動機づけということで、いろいろな居場所が必要になってきます。

北九州で今やっているところが写真のページになります。「やわらかカフェ」というのがフリースペースです。こういったところで、初めて出てきて、ほかの人たちと交流をしてもらったり、それから「ゼロから楽しみを始める講座」は趣味の講座です。

それから、次のページの「Cafe☆Tera」は北九州市にあるお寺がフリースペースとして参加してくださっています。「かふえ☆バロン」はみんなで食事をつくって食べるという企画です。こういったイベントごとというのは、やはり必要になってきます。

うちは職員全員合わせて4名なのです。4名でやれることというのは限界があります。どうしてもやはり町の中の人をお願いする形になるのです。北九州のうちのセンターのすごい財産というのは、最後のページの1つ前になりますけれども「縁が輪ネットワーク」というのがありまして、これは町の中のひきこもりに関してお手伝いをするよと言ってくれる方、そういった方が現在76名いらっしゃるのですけれども、そういう方たちと一緒にネットワークをつくっております。

こういった方たちがバイトの体験だったりとか、ミニバイトを提案してくれたり、農業体験をしてくれたりとか、学習支援をしてくれたり、趣味の講座をしてくれたり、居場所を活用してくれたりとか、そういったことをお手伝いしてくれます。これがないと、やはり社会復帰につなげていくというのは難しいと思います。

やはりセンターだけに来て、そこで相談だけで、本人が元気になるというのが私は難しいと思います。おかげさまで北九州市というのは、そういう町の中の支援者がいらっしゃるによって、少しずつ御本人がそういうものを利用して元気になっていく、そういうシステムが出来上がっています。イメージとしては、小さい頃に「何々ちゃん家に行ってくるね」と言って、うちの家も了承している、向こうも了承している、そんな中で子供たちが行き来する、あんなイメージでひきこもり支援もやっています。私たち、相手の町の

支援者の方、お互いが見守りながら育てていくという、そういう感じでひきこもり支援を行っています。

最後ですけれども、課題としてはやはり見つけるという部分です。ここは今、メディアにすごい依存していることが多くて、なかなか本人から出てくるということはありません。今後、私どももいろいろな形で見つけるという部分が課題になっていると思います。

以上です。ありがとうございました。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 ありがとうございました。

続きまして、北九州市長、北橋市長、よろしくお願いします。

○北橋北九州市長 限られた時間ではありますが、早速資料をおめくりいただきたいと思えます。

市からは「いのちをつなぐネットワーク」を中心にお話をさせていただきます。平成20年にスタートしました。本市が独自で始めたこのネットワーク、これは包括的な支援に向けた組織をつくって、そして、民間企業やNPOとしっかりと連携をしていくという趣旨で始めました。

これを始めたきっかけでありますけれども、生活保護の申請をしていた方が白骨死していたことが明るみに出まして、平成17～19年にかけて、全国的に報道でも、私どもの福祉行政の在り方が厳しく問われていた時代に、私は市長に着任をいたしました。それはそれは、もう全国的に何度も報道されたことであります。その中で、孤立死対策として行政は一体何ができるのかということをもみんなで真剣に考えました。

その中で、やはり行政としても一定の覚悟を決める必要があると、命を大切にするという言葉だけではなく、行政として最後まで責任を取る覚悟というものが必要であって、その一環として、新たな組織というのは、市の直営で築く必要があると考えました。当時は「待ちの福祉」から「攻めの福祉」というスローガン。また、多くの有識者からは、いわゆる役所といえば「申請主義」と思っていたけれども、それから「出前主義」への転換が始まるかと、このように言われたことであります。

さて、5ページであります。どういう担当者をつくるかと、それぞれ縦割りの弊害をなくそうと思って皆日々努力しているわけですが、それぞれの局に所属しているわけです。既存の制度を担当しない職員を充てると、これは縦割り行政を打破しないといけないという思いでありました。包括的な支援の実現を目指したところであります。

次のページであります。全体のイメージ、「いのちをつなぐネットワーク」であります。真ん中に支援の必要な人とその家族とあります。その周りには友人知人であったり、何かありますと消防であったり警察であったり、また、医療福祉サービスの提供者であったり、地域に行くと自治会や民生委員や福祉協力員、また、かかりつけ医、多くの方々が関わるわけでありまして、その中で、7つの区が本市にはありますが、それぞれに「いのちをつなぐネットワーク」を担当する係長を新たに配置しまして、本庁にもそれを置きました。そこで連携を大事にして、一般市民にある問題が起こったときに、どこへつなげば

いいのかなかなか分からないときも多いと思います。行政の担当係長のほうが迅速に相談窓口へつなぐといったことも行ってきました。

7ページでございます。みんなで集まろうということにして、第1回の会議は平成20年であります。そのとき、21の会社や団体に集まっていただきました。そして、右にあるステッカーをみんな貼って、これを広げていこうということで、令和元年には110の会社や団体が参加するようになりました。

例えばでありますけれども、新聞がたまっているところを見つけて、おかしいということで衰弱した高齢者を発見したとか、あるいは集金に来られた方が倒れているのを発見して病院に担ぎ込んだとか、お店に来客される人の顔色が悪いのではないかとということで気づいて病院の受診につなげたとか、また、転倒した高齢者の自宅まで付き添う、そして、介護保険サービスの利用というものにつないだ、いろいろなことが今まであったわけでございます。

8ページであります、その中で、「いのちをつなぐネットワーク」のこの間の事業を通じまして、孤立死をなくすためには「見つける・つなげる・見守る」というキーワードがあると、そして、一生懸命やればやるほど、ボランティアやNPOや地域の諸団体、その持っているネットワークの強さ、力、熱意というものに、私どもは改めて敬服をするし、本当に一緒になってその輪を広げていくことが大事だと感じる10年間あります。

9ページでございますが、孤独・孤立対策が注目をされております。行政としてそのキーワードを幾つかそこに挙げておりますが「つなぐ・つなげる仕組み」「気持ちに寄り添う支援」「支援者同士の顔の見える関係」「家族まるごとの支援」「居場所づくり」「マンパワーの確保、人材育成」「縦割りの解消、横ぐしの必要性」、これは今日お集まりの各団体の皆様方も日頃よりおっしゃっておられることだと思います。行政としても、その問題意識をさらにしっかりと持って対応する必要があると考えております。

この間、行政はどこの自治体も行財政改革と、やはりいろいろと高齢化が進みまして、様々な予算の支出が増えてまいります。人を減らそうとか、そういう課題にも直面してきましたわけですが、市の直営で、それぞれの区に担当の係長を配置するというものについても議論いたしました。そして、この間の経緯を鑑みたときに、やはり私ども行政も一生懸命も頑張らないと、民間の方も大変な苦勞をされているわけですが、官民連携という言葉がありますけれども、行政としてもまだまだ手薄な面があるかもしれません。予算的にも、もっとしっかりと頑張らなくてはいけないと感じておりますが、やはり行政としても、この「いのちをつなぐネットワーク」を維持発展させねばいけない。それは今日お集まりの皆さん方の御提案や御要望をしっかりと踏まえて、共に歩かせていただくという思いで、今日はここにおらせていただいております。

ありがとうございました。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 ありがとうございました。

それでは、これより自由に意見交換を行いたいと考えております。参加者の皆様方から

御発言いただければと思いますので、その場合は挙手でお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、富安様、よろしくお願ひします。

○富安氏 国も自治体もそれから民間もいろいろ工夫して、曲がりなりにも日本という社会が福祉社会とは言えないまでも、近づきつつあるというのは感じています。ただ、問題が次から次に発生してくるので全てを捉えることが難しいです。

やはり最後は運用の仕方だと思うのです。例えば私どもでお預かりしている方たちも、最初の自立、ここはジェンダー問題があって、女性の場合は夫の下から逃げ出してくると、すぐ生活に困るということがありますから、気持ちの上では自立をしようと思って、仕事の問題もありますけれども、子供を抱えてなかなか難しいというときに、例えば生活保護を受けたりするわけですが、その後、本当に生活のところを細かに支援してくれるケースワーカーのような人が、もう少し層を厚くしていただくと、やはり何でも自立すればいいというものではないにしても、やはり自分なりの生活を構築していこうという、そこが今どんどん手薄になっています。

私は国も自治体もお金がないからしょうがないと、私たちが頑張らなくてほと、もともと私どものところはみんなボランティアの活動ですから、ボランティア活動ながらに一生懸命やるわけですが、一昨日、日経を見ていましたら、8月30日「乱立200基金、余る2.6兆円」という記事が一面トップにありました。これを読んでみて、こういうことであるなら、この余っているお金、多分基金ですから法的な縛りがあるって、やたらに使えないと思うのですけれども、これをもう少し今困っている人、しかし、やはりその人たちが市民社会を構成する一人の市民として生活できるような仕組みをつくっていくことが、大きな政策のとても大事なことではないかと思うのです。

一人一人の生活に密着した形では、多分公的なものは無理だと思うので、それぞれ志のある人たちのために、ここにいらっしゃる方たちもそうですが、大きな枠組みをまずはつくってくださる、そのためのヒアリングだと思うのですけれども、今日のこの成果が一体どんな形で国の政策課題に乗ってくるのか、注目して見ていきたいと思っています。

なので、お金の有効活用、いかに運営していくかというところにぜひ工夫が欲しいですし、そういうことへの注文であれば、またそういうことの提案もしていきたいと思っています。行政も頑張っはいらっしゃるのです。頑張っはいらっしゃるのですが、公平性の原則とかいろいろあるので、本当にその人に必要なもの、きめ細かなとはあえて言いませんけれども、やはりその人が何を必要として、どういう助けがあれば自立していけるのかという政策の立て方が何かとても弱い社会だなどは感じています。

以上です。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 ありがとうございます。

それでは、奥田様、お願ひします。

○奥田氏 まさに富安先生がおっしゃるとおりだなと思いました。

私は、一つは、孤独・孤立に関しては、国の政策という切り口と政策の論議というものと、社会とかコミュニティーも含めた、国という言葉を使うかどうかは別としても、全体の在り方というのは、やはり次元が違うのだらうと思うのです。国の政策のレベルでできることというのは、ある一定の、例えば先ほどの「いのちをつなぐネットワーク」ができたのは本当に画期的で、国が生活困窮の制度をつくる8年前に、この市ではいのちのネットワークができていました。痛い経験に基づいた結果だったのですけれどもね。その後追いをするように国の政策ができた。

しかし、国の政策になっていったときに、例えばそこに専門の係長が配属されるといっても、やはり何年かすれば替わっていかれる、これは行政の基本的なスタイルそのものです。そうなってきたときに、私はそれが駄目だと言ってしまったら、もう元も子もない、行政や国の形というのはそういうことで言っているわけだから、それはそれでいい。そうになると、政策をやはり政策で終わらせるのではなくて、政策を包括するような形で社会というものの形成を目指さないと、孤独・孤立問題は達成しないだらうと思うのです。

まず、第一段階としては、政策の横串みたいなものをどう通していくか、例えば包括ケアという考え方にしても、やはりいまだに「地域包括ケアです」と言うのと「介護の話ですか」と思われている方が多いと思うのです。「いやいや、そうではないのです」と言うのと、その結果、やはり制度の足し算です。介護プラス障害プラス医療プラス何々と、制度の足し算で話が進んでいくのだけれども、本当の足し算は制度と非制度の足し算が地域包括ケアの本当の理念だったと思うのです。そこには暮らしとか地域が丸ごと入っているという発想です。

そういうことで言うと、やはり本当の包括というのは、第1に対象者の包括性、制度で見ない、あらゆる人たちが対象になっている。

2つ目がサービスの包括性です。これはフォーマルサービスもインフォーマルサービスも含めた包括的なサービスの体系をどう横串を通していくか。

第3に、これは結構大事で、時間の包括性です。制度になると、どうしても支援開始から支援終了までという区切りが入ってしまう。これはもう税金を使っているのはしょうがないけれども、そこを超える、例えば私たちの抱撲でいうと、出会いからみとりまで、お葬式までやるのです。これを制度で考えると、それいつまでやっているのという話に必ずなる。それは当然、健全な議論だと思うのです。税金を使っているのだから、ある程度限定してやっていく。そのときに時間の包括制ということを考えると、やはり官民でどうつくっていくかという、国の政策の議論と社会全体の形の議論というものをどうミックスするかということが、運用の問題とおっしゃったところの範疇に入ってくるのではないかと私は考えて、今お聞きしていました。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 ありがとうございます。

和田様、お願いします。

○和田氏 先ほど時間という部分で奥田さんが言われていましたが、やはりひきこもり支

援も同じように、単純に簡単に終わるものではなくて、長い方になると10年の付き合いがあって、まだお会いできていないケース、毎月通って本当に3年後にようやくお会いできるケースもあって、毎年調査があるときに、何人が社会復帰したかとかいう調査も受けるのですけれども、それだけでは計れないようなものもあって、時間的な問題だったり、人数の問題ではないような気も私自身はします。そういう意味でももう少し評価の仕方とか、そういう考え方というのを見直すべきではないかなと感じています。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 ありがとうございます。

原田様、よろしく申し上げます。

○原田氏 本当に孤独・孤立の問題というのは、簡単に何かで解決できる問題ではないと思うのですけれども、先ほども申し上げたように、本当に全体としても見えにくい方々を先ほど問題を見つけるという、孤独・孤立というのは、結果として、私たちが見えていないから孤独であり、孤立というものが生まれていると思えば、逆さまにしてみたら、見つけることをどうやってできるかといったときに、今、行政で言えば、こども宅食を東京の文京区で行ったときに、行政が持っているある一定の情報というものを孤独になり得ると考えられる世帯に対してダイレクトメールを送って、そこに、その当時のこども宅食のチームのそれを使いたい方は、このQRコードを読み取ってくださいということで、宅食というのが始まったように、本当に見つけるということから言えば、個人情報の問題というのは物すごく大きな壁になっていると思うのです。

それに対して、行政の側が文京区であった一つの例というのは、私は詳しくは分かりませんが、そのような情報の使い方というのが、どのところで可能なのか、今も「いのちをつなぐネットワーク」の話が出ましたけれども「いのちをつなぐネットワーク」も、もちろん攻めではあるのですが「いのちをつなぐネットワーク」の方々がピンポンとコールを鳴らして歩くわけではないのです。やはりそのハードルを上げて来ないといけない。

問題は来られない方々がどこにいるのかというのを私たちは探さないといけないけれども、例えば小さな子供たちで言えば、小学校で先生方ほどの子供たちの世帯が危うい状態なのかというのを分かっている、スクールソーシャルワーカーとか、そういうところとさえも、なかなか個人情報の問題で、それが北九州市の場合はSOSが出て教育委員会に行き、それから、ソーシャルワーカーが動き出すというような体制になっているので、なかなかスクールソーシャルワーカーが各校区に待機されていないので、そこにおいてもなかなか見えてこない。

だから、私自身は孤独・孤立というものの一つの壁になっている個人情報というものを、いかに関係機関が共有し、それを教育の中で、やはり個人情報が甘く扱われてしまった場合に、一気に孤立されている方々に対して深い傷を与えてしまうので、その両方をしっかりと、人材育成をしながらも個人情報の共有をいかにできて、そして、行政が持っている情報やNPOや他の団体が持っている様々なスキルとか、その特性をいかにマッチングさせていくかというのを、本当に難しいのですけれども、そこをクリアしていかないとなかなか

見つけるのが難しいなと私自身は感じています。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 ありがとうございます。

西村様、お願いします。

○西村氏 私は子ども食堂に巡回訪問として様々なところに行っていて、非常に強く感じることはあるのですが、本当にそこに来ているボランティアの方と子供たちというのを見てみると、意外と地域の中の大人と子供なのではあるのですが、その方々が顔見知りではないということが結構あるのです。

先ほど皆さんが言われていますけれども、地域というところを見たときに、これは政策とかそういったものではなくて、私の実感としての話なのではあるのですが、以前はあそこの息子さんね、あそこの娘さんねというところが、地域の中でいけば、当たり前のように分かったというのが私たちの小さい頃の背景だったのではないかと思います。

例えば自治組織についても、子供会もなく、学生が地域のこと知っているかといったらほとんど知らないです。地域活動のことを知らない学生も非常に増えてきていて、子ども食堂でもそうなのではあるのですが、地域という集いの中で、今後どういうものを試行していくのか、もう元のような形に戻らないと思いますので、その中でもう一度、地域というのがどういう形に住んでいる人たちにとって一番理想的なのかというものを考えながら、そこでまた、以前は子ども食堂がなくても、例えば、地域のおばちゃんが「あんた、ちょっと家に来て御飯を食べていきなさいよ」ということが当たり前のようにあったと思うのですが、そういったこともなくなってしまっている。それで、改めて子ども食堂という形で地域のほうが考え、運営者の方が手を挙げてという形で今やっているという状況があります。

新たな在り方というものが何なのかということがこれから必要なのか、いろいろな形があるかもしれませんが、そういったモデルとなるようなものという情報等をいただいて、こんな例もあるよ、こんなやり方もあるよということが少し見えてくれば、うちはこういう形で新たに地域を考えてみようかという方が新たに出てきたりとか、実際に自治活動やっている方々も、そのように動いていくのではないかなと思います。

私からは以上です。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 ありがとうございます。

野口様、お願いします。

○野口氏 孤独・孤立という観点からもそうですけれども、私の場合は体験談の中で、160人以上の人たちの中で少年が7割なのです。少年たちに問題があるのではなくて、家庭に問題があります。

私がそうですから協力雇用主の関係者の方はみんなほとんど変わらないと思うのですが、少年の親の9割に離婚があります。それは離婚が悪いということではなくて、離婚によって子供たちが犠牲になっている。それと、生活困窮者の家庭の子が7割であります。生活困窮者の家庭が悪いということではなくて、そういう子供が多いです。その中の半

分弱、生活保護受給家庭であります。約2割の子が母親が妊娠中に薬物の常習者で軽度の発達障害、知的障害がありました。字もよく書けないというような子供です。

これは何を言っているかという、いつも問題になるのが、市のケースワーカー、そういう外部の団体の中から生活保護家庭、働く能力がありながら働いていないということで働かせて生活保護を減額しようという家庭だと思えるのですけれども、逆に少年たちは義務教育の過程の中で学校に行っている子供というのはほとんど行っておりません。その子たちが就職をして、働きながらようやく、協力雇用主というのは、その子たちにいかに自信を持たせるかということがとても大事なことです。どんな悪い子でも必ずいいものを一つ持っているから、それを見つけてしっかり褒めなさいというのが私の指導なのです。やはり褒められると嬉しいですから、次から頑張っていこうという気持ちになります。

だから、しっかり褒める、そして、目線を一緒にしてしっかり話を聞くというのが一番の原点でありますけれども、その中で、仕事も慣れて、時間も長くなりますから、給料も上がっていきます。上がっていく中で、母親から連絡が来ます。もう本当に何回もあります。あまり長く働かさないでくれと、子供は立ち直ろうとして一生懸命働こうと思って楽しんで来ているのにカットしないといけない、ただ働きというのはできませんから、働いた分は給料を払わないといけない。それはなぜかと言うと、生活保護がカットされますと言うのです。今日のテーマとまた違うかも分かりませんが、少年非行は少年が悪いのではないです。家庭、親が悪い、環境が悪い。その負を切るために私は周りがつながらないといかんののではないかと思います。その中で、そういう問題が出てきて、このときは少年ががっかりする顔を見て本当に力が落ちます。何かいい方法はないのでしょうか。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 ありがとうございます。

2巡しましたが、まだ少々お時間がございますので、さらに御発言をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

富安様、お願いします。

○富安氏 先ほどから地域社会の問題がいろいろ出ていますけれども、今は亡き過去をこれから再建するというのは、これはもう時代の変化でやむを得ないこともあると思います。特にデジタル社会になってくると、いよいよ内向きといましようか、孤立化の傾向を助長するようなことになるので、もちろん社会そのものがデジタル化していくということは、社会の発展のための一つのプロセスではあると思いますけれども、その反面、ルソーのえらい古い話になりますけれども、自然に帰れという、そこをどうしていくか、まさにこれはSDGsという国連が求めている一つの方向ではあります。

そういう意味では、大きな枠組みの中で、前回の資料を見せていただいたら、足立区の施策が報告されていました。あれを拝見したら、かなりのことが足立区の施策の中でプログラムされていて、ただ、それが果たしてどのように行われていくのか、その結果を見てみたいと思ったのです。そういうサンプルは幾つかあると思います。

例えば学校にどうしても行けない、無理に学校へ行けというのではなくて、フリースク

ールとか、あるいはもっと自由な、枠組みを緩やかにして、本当にその子がその中で生きていけるような、言ってみれば、学校に戻らせるよりも、その子が人生を生き抜いていく力をどうつけるかのほうがとても大事だ。そういう時代になってきていると思いますから、そういう意味では過去の知恵に学ぶといいたいでしょうか。今、詳しいお名前は忘れましたが、画期的なことをやっているところは、その教育長さん御自身が校長先生をしていたときにやってこられたことをその自治体でやってみている。そういう意味では、日本の社会の中にいろいろな有益な経験があると思うのです。

なので、やはり古きを温ねて新しきを知る、そういう側面も持ちながら、つまり今は亡き過去を再生しようと思ってもそれは無理なのだけれども、一方で、忘れ去られているそういう有益なものを生かしていくというのは、発見しようと思えば種は幾らでもあると思っているので、今必要な何の種を拾っていくのかということだと、それは私は政治家の皆さんの力だと思うので頑張っしてほしいです。

坂本大臣、よろしく。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 ありがとうございます。

奥田様、お願いします。

○奥田氏 富安さんがお話しされると、お話したくなります。

私は2つのことで、一つは、やはり日本は家族に対する思いというのが物すごく幻想的に強いと思うのです。実体を伴っていない、概念としての家族が残っているけれども、実体としての家族というのは、ほぼ脆弱化している。かつて企業と家族が日本型社会保障のベースをつくってきたけれども、企業の形が変わっていく中で、やはり家族も脆弱化する。にもかかわらず、8050に象徴されるように、最終の引き受けは家族という構図が社会全体の認識としても、家族自体の認識としても残り続けている。

この家族機能、家族を全部なくしてしまうという意味では言っているのではなくて、家族は家族にしかできない機能を果たす。家族機能を社会化するところは社会化していくということが、やはり大事なのではないか。

例えば生活保護の行政の中で今、扶養照会が非常に問題になっていますけれども、扶養照会が結局求めているのは、家族に経済的負担をどれだけできますかという問い合わせが扶養照会の中心になっている。つまり国が現金給付と現物給付をやってきたところを扶養者としてそこを一部でも担ってください。正論なのだろうと思うのだけれども、家族機能というのはそこだけではない。お金は出せないけれども、つながりは保持できる、その人を慰め励ますことができるというのが、そこまでの家族のつながりが残っていればですけども、そういう機能もあるわけです。

ですから、国の機能の代替としての家族ではなくて、家族そのものの機能として何を残すかという話、あるいはほかの人ができることだったら、ほかの人がやればいい。例えば家族の中でひきこもることではなくて、社会の中でひきこもるという選択肢はないのかということです。8050があと10年、20年すると、必然的に一人暮らしの元ひきこもり状態の

方というのは社会に表れるのが見えているわけですから、そのあたりで家族ということの見直しというのは、私は孤立・孤独の問題の中で、非常に大きなテーマになると思っています。それが一つです。

もう一つは地域です。地域とは何かという中で、私は地域というのはつながりだと思うのです。つながりとは何か、この孤立・孤独の問題からつながりという議論をしてしまうと、非常に強目的的な何のためにつながるかという問題解決型につながりという発想が非常に強くなるけれども、本来つながりというのは、つながり自体が目的なのです。

そうすると、私は地域とか、本来あるべきつながりというのはもっと弱目的的なもの、しかも、それが複数存在する社会、一つのコミュニティーの中に全て押し込むのではなくて、例えばフェイス・トゥ・フェイスのステージではしんどい若者がいっぱいいるわけです。それがどこもつながっていないかということ実はネットの世界でつながっていたり、この間、D×Pの今井さんとお話したときに、彼らの一つのステージは、もうオンライン上につながりだとはっきりおっしゃっていました。

ですから、やはり全くつながっていない人も世の中にはいるでしょうけれども、僕らが想定してきたつながりの範疇に入っていないということが問題、問題というか、こっちが気がついていないだけです。私はつながりそのものにもっと重点を置いて、弱目的的なつながりを複数つくって行って、こっちが駄目ならこっち、こっちが駄目ならこっちというところで構成していく新しい地域像みたいなものが必要なのではないか。だから、そういう意味で言うと、施策の具体性というのが今問われていますけれども、もともとの考え方を一旦立ちどまって見直すということをしちんとしないと、この問題というのは難しいのではないかなと思っています。

以上です。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 ありがとうございます。

原田様、お願いします。

○原田氏 今のお話を聞きながら、本当に私も社会、家族というのが血のつながった家族から地域という社会が大きな家族になっていく。先ほどデンマークのお話をしましたけれども、その方々がたとえ離婚して、ひとり親になっても社会が家族として、その親や子供を支えるような環境があるといったように、私たちの日本の社会はデンマークとは違いますが、今、私たちは西村さんたちの子ども食堂ネットワークとも連携しながら、子ども食堂だけではないと思うのですけれども、あくまで子ども食堂というのは多世代のおばあちゃん、おじいちゃん、おじさん、おばさんから小さな子供たち、学生までが、ある一定期間、名前と名前が呼び合えるような関係をつくることのできるのです。

今までのコミュニティーはそれが当たり前だったのは、現在は、地域の中でも、知らない人には挨拶しないようにというのが当たり前になってくる社会において、子ども食堂のような多世代の人たちが定期的に名前を覚え合えるものというのは、私たちのこの日本という社会だからこそつくらなければならなかったコミュニティーなのかなと思うのです。

それが今、物すごく日本全体でも5,000以上の箇所が増えてきているのは、やはり何かしらそこに、私たち市民がそういうものを必要としているからどんどん増えていっているのではないかと思うのです。

だから、私たち自身の団体の中で、セカンドホーム的な考えがあるのが、とにかく月に1回であっても、月2回であっても、そこで子供とおばあちゃんが顔と顔を覚えられるような関係というのをたくさんいろいろなところにつくって行って、そして、その方々に質問したのです。私も里親をやっている、入院をしたいとお母さんが言ったときに、そのお母さんには預けられる人がいなかったら、門司の児童養護施設まで子供をレスパイトとして預けないといけない。子供はその期間、学校に行けなくなってしまう。つながりがない社会の中で、あるお母さんは、もう子供を殺したいぐらいきついと言ったら、つながりがない社会だから通報されて、2日後には児童相談所が動いて分離状態にされるので、私のところにSOSがかかってきて、そのお子さん3人を2週間、運動会と誕生日が終わるまでうちで預かりました。

そんなように、つながりがない社会では、いろいろなトラブルがそこに起こってしまうので、今であれば子ども食堂というものをつながり社会の一つのプラットフォーム的な考えで、その御婦人が言われたのは「私は原田さんみたいに何日も泊めることはできないけれども、あの子の顔は知っているから、そこに御飯を届けることはできるよ」と言ったのです。そのような地域の中でその方々ができるような、そういうことを何か本当に考えて行って、そして、これは国の制度とかではないかもしれないけれども、地域の中でこういうのがつくり上げられていけば、何かが変わっていくのではないかなと感じています。

以上です。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 ありがとうございます。

時間のほうが迫ってまいりましたので申し訳ございません。まだ語り尽くせぬところだと思いますが、最後に坂本大臣から御発言をいただきたいと考えております。

その前にカメラが入りますのでしばらくお待ちください。

(プレス入室)

○北波孤独・孤立対策担当室次長 それでは、坂本大臣、よろしく願いいたします。

○坂本孤独・孤立対策担当大臣 長時間にわたりありがとうございます。

本日は、地域に密着した立場で、孤独・孤立対策の最前線で活躍されております皆様方から、居住や自立の支援、それから、電話相談やシェルターの活動、さらには子ども食堂やフードバンクの活動、出所者の就労支援、さらにはひきこもり支援などのお話に加えまして、行政の役割についてのお話もお伺いすることができました。改めて皆様の活動が孤独・孤立で悩んでいる方々への支えになっていることを強く感じました。皆様方に対しまして、敬意と感謝を申し上げたいと思います。

東京で開催いたしました計4回のフォーラムでは、どちらかといえば、全国的に活動されている支援団体を中心にお話を伺いましたけれども、前回の神戸市に続きまして、今

回のフォーラムでは地域に密着した様々な活動をされている皆様のお話をお伺いすることができました。それぞれの分野で、より具体的な問題に取り組まれていること、さらには直面している課題について理解を深めることができ、この地方フォーラムの意義を感じました。

特にその中で、再三皆様方から言われております町の機能、そして地域の機能、さらには家庭の機能、そして、それは人づくりから始まるというようなことあたりを今後どう結びつけていくのか。この孤独・孤立対策担当室というのは、そういった社会改革の一面もありますので、しっかり皆さん方の意見を今後も拝聴しながら、そういったちゃんと機能する地域社会、機能する家庭、そういったものを目指してまいりたいと思っております。

それから、富安さんが言われました基金につきましては、これはこれまでのフォーラムの中でも出ました。そういった基金をつくったらどうかというようなことも出ました。

しかし、一方で、日経新聞でも出ましたように、基金が非常に無駄になっているのではないかというようなことも新聞で指摘をされました。そこには、その運用の問題があるのだらうと思います。例えば私がつくりました基金では、沖縄の「さとうきび増産基金」というのがございます。これは毎年毎年、沖縄、奄美大島辺りが台風でサトウキビが壊滅しますので、そのたびに予算を組まなければいけない。そして一方で、サトウキビの農家が少なくなっているということで、そういったものに備えて基金を積んでいるわけですが、2、3年台風が来ないと、基金はもちろん使わないわけで、それがそのまま残余の基金になっているというようなことを財務省のほうからも指摘をされまして、こういうものになっているのだらうと思います。ですから、基金の在り方、運用、こういったものも含めながら今後考えてまいりたいと思っております。

それから、行政が持っている情報、また、民間が持っている情報、様々な情報があるので、こういったものを本当にうまく活用して、本当に困っている人は誰なのか、本当に今、手を差し伸べなければならぬのはどういう人たちなのかというものを我々はしっかり仕組みをつくらなければいけないというお話も出ました。

昨年、私はこのモデル的なケースとして、富安さんのほうからも出ました足立区を視察させていただきました。近藤区長という警察出身の女性の方が区長でございます。そこでは福祉分野が持っている情報、あるいは教育委員会が持っている情報、様々な情報を、そこでお互いに個人情報には気をつけながら開示をして、その中で一番効果的な情報の使い方をしていくということが実践されておりましたので、こういったものを一つのモデルケースにしながら、私たちとして仕組みとしてどう活用していくか、あるいはどうつくり上げていくかというものを考えてまいりたいと思います。

この孤独・孤立というのは非常に行政が不得手とする分野でありますので、現場の意見をどのようにくみ上げていくかというのが一番大事なところであります。ですから、今回霞が関初めての試みとしまして、現場を歩く職員というものを採用いたしました。霞が関の中で募集をして2人、非常にやる気のある職員が手を挙げてくれましたので、この職員

の方々に霞が関の室内に閉じこもっておかないで、NPO、あるいは社会福祉法人、あるいは様々な民間団体を回れというようなことで、この前、私からだけではなくて、総理からも、それから、官房長官からも激励をされて、現場中心の行政、現場中心の霞が関に戻そうと、そういったものを取り入れようとしているところでございます。そういった新たな取組をこの孤独・孤立対策担当室の中で、しっかりと今後も進めてまいりたいと思います。

本日いただきましたお話を心に留めながら、孤独・孤立対策に係る政策立案に取り入れてまいります。皆さん方ではお気づきのこと、私たちにとっては非常に有効な御意見だったと思いますので、これから概算要求も含めて予算づくりに入っているところ入っていくところでございますので、今後、しっかりこのフォーラムを活用させていただきたいと思います。今後、皆様と十分にさらに連携を取りながら、孤独・孤立対策を進めてまいりたいと思いますので、今後とも御指導も含めてよろしくお願いを申し上げたいと思います。

本日はありがとうございました。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 ありがとうございました。

北九州会場、東京側ともプレスの方は御退出をお願いいたします。

(プレス退室)

○北波孤独・孤立対策担当室次長 それでは、以上をもちまして、本日のフォーラムを終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。